

清須市監査委員公表第2号

令和4年8月30日

清須市監査委員 黒川 了一

清須市監査委員 小崎 進一

財政援助団体等の監査結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

財政援助団体等監査結果報告書

地方自治法199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等の監査を次のとおり実施した。

第1 監査を実施した監査委員

黒川 了一
小崎 進一

第2 監査の種類

財政援助団体監査（補助金及び負担金、委託料）

※委託料については、名称や実施方法にかかわらず、補助金・交付金・負担金・貸付金・損失補償・利子補給等の財政的援助の要素の有無で判断し、実施することとする。

第3 監査の概要

1 監査の実施日

令和4年6月23日（木）

2 監査の対象とした団体

財政援助団体名	所管部局
① 清須市防犯協会	総務部総務課
② 公益社団法人 清須市シルバー人材センター	健康福祉部高齢福祉課
③ 学校法人 福寿学園 (ゆめのもりこどもえん 他)	健康福祉部子育て支援課
④ 特定非営利活動法人 おさんぽ (清洲なのはな保育園 他)	健康福祉部子育て支援課
⑤ 社団法人 西名古屋医師会 (在宅外科当番医制運営費負担金)	健康福祉部健康推進課
⑥ 清須市清洲勤労福祉会館（ARCO清洲） 指定管理者	教育部スポーツ課
⑦ 清須市新川地域文化広場（カルチバ新川） 指定管理者	教育部スポーツ課

3 監査の対象とした事項及び範囲

(1) 対象事項

令和3年度財政的援助（補助金及び負担金、委託料）に係る出納その他の事務の執行

(2) 対象補助金等交付決定額

- | | |
|------------------------|-------------|
| ① 清須市防犯協会 | 2,574,000円 |
| ② 公益社団法人 清須市シルバー人材センター | 30,957,000円 |

- ③ 学校法人福寿学園（ゆめのもりこどもえん）
（ゆめのもりこどもえん 他） 190,437,732円
- ④ 特定非営利活動法人 おさんぽ（清洲なのはな保育園）
（清洲なのはな保育園） 38,487,892円
- ⑤ 社団法人 西名古屋医師会
（在宅外科当番医制運営費負担金） 2,197,000円
- ⑥ 清須市清洲勤労福祉会館（ARCO清洲）指定管理者
73,810,000円
- ⑦ 清須市新川地域文化広場（カルチバ新川）指定管理者
57,180,000円

4 監査の着眼点及び実施方法

監査の実施にあたっては、財政援助団体に対し補助金等交付申請書、決算書及び事業報告書等の関係書類の提出を求め、関係職員より説明を聴取し、当該補助金等が交付目的に従って正しく使用されているかなど、財政援助にかかる出納その他の事務が適正に行われているかどうかの主眼をおいて実施した。

また、所管課に対しては、補助金等の出納に係る指導監督が適切になされているかどうか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し又は指示を行っているかに主眼をおいて監査を実施した。

第4 監査の結果

① 清須市防犯協会

1 団体の概要

防犯協会の組織は、平成18年4月1日に設立され、会長、副会長、支部長、会計、監事、顧問、理事、会員の90名で構成され、地方自治の本義に基づき自主防犯体制を確立し、その活動を通じ明るい街づくりの増進に寄与することを目的としている。

事業内容は、安全なまちづくり県民運動、市内防犯パトロール活動、市主催イベント時の防犯パトロール活動、市内自主防犯ボランティア団体への資機材援助等である。

2 補助金の推移

令和 3年度	2,574,000円
令和 2年度	1,697,000円
令和 元年度	2,574,000円
平成30年度	2,574,000円

3 収支決算状況

① 収入の部

収入事務について、決算書、関係諸帳簿等を調査した結果、清須市防犯協会補助金 2,574,000円が収入されていた。

② 支出の部

決算額は、2,621,665円で、このうち補助金等充当額は、2,621,665円で、充当率は前年度繰越金を併せ100.0%であった。また、事業費の使途については次のとおりであった。

会議費	会議費	3,903円
事業費	保険代、研修費	44,500円
活動費	啓発資材費等	1,800,502円
事務費	郵送代、事務用品費	57,000円
事業促進費	自主防犯団体に対する活動資材援助	715,760円
事業費合計		2,621,665円
補助金等充当額		2,621,665円

4 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、適正に処理されていると認められた。

② 公益社団法人 清須市シルバー人材センター

1 団体の概要

公益社団法人清須市シルバー人材センターは、平成18年4月1日に設立され、定年退職後等において、臨時的かつ短期的な就業又はその他の簡易な業務に係る就業を通じて自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としている。

組織は、会長、副会長、常務理事、理事、監事の24名で組織されており、会員数は380名である。

事業内容は、組織の強化、高齢者の安全就業の推進、普及啓発と就業開拓、会員を対象とした講習会の実施、ボランティア活動の実施、職業紹介事業、一般労働者派遣事業等である

2 補助金の推移

令和 3年度	30,957,000円
令和 2年度	30,957,000円
令和 元年度	30,007,000円
平成30年度	30,214,000円

3 収支決算状況

① 収入の部

収入事務について、決算書、関係諸帳簿等を調査した結果、活動費補助金30,957,000円が収入されていた。

② 支出の部

決算額は、177,200,610円でこのうち補助金充当額は、30,957,000円充当率は17.5%であった。また、事業費の使途については次のとおりであった。

事業費	給料手当、臨時雇賃金、法定福利費、等	174,377,753円
管理費	役員等旅費交通費、消耗品費、支払負担金等	2,822,857円
	事業費合計	177,200,610円
	補助金充当額	30,957,000円

4 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、適正に処理されていると認められた。

③ 学校法人福寿学園

1 団体の概要

学校法人福寿学園は、昭和60年3月31日に設立され、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的としている。

理事会は、理事長1名、理事5名で組織されており、「ゆめのもりこどもえん」の職員は42名、定員は120名である。

事業内容は、平成28年度より清須市において、子ども・子育て支援法に基づき施設型給付費の支給を受け、幼保連携型認定こども園「ゆめのもりこどもえん」を運営しており、令和3年度末在籍人数は、幼稚園部分53名、保育園部分94名である。

2 負担金（施設型給付費）の推移

令和 3年度	190,437,732円
令和 2年度	189,581,290円
令和 元年度	165,373,604円
平成30年度	144,953,684円

3 収支決算状況

① 収入の部

収入事務について、決算書、関係書帳簿等を調査した結果、負担金（施設型給付費）190,437,732円が支給されていた。

② 支出の部

決算額は、214,957,459円で、このうち負担金（施設型給付費）充当額は、190,437,732円で充当率は88.6%であった。

4 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、適正に処理されていると認められた。

④ 特定非営利活動法人おさんぼ

1 団体の概要

特定非営利活動法人おさんぽは、平成18年2月22日に設立され、保育を必要とする児童の適切な保護に関する事業を行い、児童の心と身体の豊かな発達を保証すること及び働くものの権利を守り、男女共同参画社会の形成に寄与することを目的としている。

理事会は、理事長1名、理事7名で組織されており、「清洲なのはな保育園」の職員は17名、定員は17名（0歳～2歳児）である。

事業内容は、平成27年度より、子ども・子育て支援法に基づき地域型保育給付費の支給を受け、小規模保育事業所「清洲なのはな保育園」を運営しており、令和3年度末在籍人数は、16名（0歳～2歳児）である。

2 負担金（地域型保育給付費）の推移

令和 3年度	38,487,892円
令和 2年度	40,437,815円
令和 元年度	37,019,770円
平成30年度	36,292,910円

3 収支決算状況

① 収入の部

収入事務について、決算書、関係諸帳簿等を調査した結果、負担金（地域型保育給付費）38,487,892円が支給されていた。

② 支出の部

決算額は、39,408,887円で、このうち負担金（地域型保育給付費）充当額は、38,487,892円で充当率は97.7%であった。

4 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、適正に処理されていると認められた。

⑤ 社団法人 西名古屋医師会（在宅外科当番医制運営費負担金）

1 団体の概要

社団法人 西名古屋医師会（在宅外科当番医制運営）は、昭和56年度に創設され、尾張中部圏域において休日における外科系の急性期症状の医療を行なう第1次医療機関として外科の休日急病診療を確保することを目的としている。

尾張中部圏域である2市1町（清須市、北名古屋市及び豊山町）で運営費を負担している。

2 負担金（在宅外科当番医制運営費負担金）の推移（清須市のみ）

令和 3年度	2,197,000円
令和 2年度	2,193,000円
令和 元年度	2,418,000円
平成30年度	2,228,000円

3 収支決算状況

① 収入の部

収入事務について、決算書、関係書帳簿等を調査した結果、当市から負担金 2,197,000円が支給されていた。

② 支出の部

決算額は、5,428,000円で、このうち負担金充当額は、2,197,000円で充当率は決算額に係る当市の40.5%であった。また、事業費の使途については次のとおりであった。

事業費 医師謝礼	5,370,000 円
事務費	58,000 円
事業費合計	5,428,000 円
補助金等充当額（清須市のみ）	2,197,000 円

4 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、適正に処理されていると認められた。

⑥ 清須市清洲勤労福祉会館（ARCO清洲）指定管理者

[ハマダスポーツ企画株式会社・株式会社ドゥメンテックス共同事業体]

1 指定管理の概要

ハマダスポーツ企画株式会社と株式会社ドゥメンテックス共同事業体は、清須市清洲勤労福祉会館の管理運営を目的として、平成29年4月1日から令和4年3月31日まで、清須市から清須市清洲勤労福祉会館の指定管理者の指定を受け、次の業務を行っている。

- ① 施設管理
- ② プール・トレーニングジム運営管理業務
- ③ ホール棟の貸館業務
- ④ 自主事業(スイミングレッスン等)

2 指定管理の実施について

(1) 指定管理の事務手続

指定管理者の指定根拠法令等	・地方自治法第244条の2第3項 ・清須市清洲勤労福祉会館設置条例第4条
基本協定締結日 (基本協定変更日)	平成29年4月1日
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日

指定管理料	73,810,000 円 (令和3年度) 73,810,000 円 (令和2年度) 73,140,000 円 (令和元年度) 72,470,000 円 (平成30年度)
収入日及び収入額	令和 3年 5月 25日 6,150,000 円 令和 3年 6月 25日 6,150,000 円 令和 3年 8月 5日 6,150,000 円 令和 3年 8月 25日 6,150,000 円 令和 3年 9月 24日 6,150,000 円 令和 3年 11月 5日 6,150,000 円 令和 3年 12月 3日 6,150,000 円 令和 3年 12月 24日 6,150,000 円 令和 4年 2月 4日 6,150,000 円 令和 4年 3月 4日 6,150,000 円 令和 4年 4月 5日 6,150,000 円 令和 4年 4月 25日 6,160,000 円
業務実績報告日	令和4年3月31日

(2) 令和3年度プール等施設利用状況及び施設使用又は利用に係る収入実績

各施設利用者数(人)			施設使用料又は利用に係る収入実績合計(円)
プール利用者	トレーニングルーム利用者	ホール、会議室、多目的スタジオ等利用者	
65,388	7,200	53,160	70,114,248

(3) 決算収支の状況

(単位：円、%)

項 目		令和3年度	構 成 比
収 入	指 定 管 理 料	73,810,000	41.0
	利 用 料 金	24,500,950	13.6
	そ の 他 (自主事業の受講料等)	81,784,060	45.4
	合 計	180,095,010	100.0
支 出	人 件 費	67,598,362	37.8
	事 務 費	1,127,910	0.6
	事 業 費	6,695,603	3.8
	管 理 費	103,294,276	57.8
	合 計	178,716,151	100.0
収 支 差 引		1,378,859	

3 結果

公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行状況及び指定管理者に対する所管課の指導状況等について、施設が条例等関係法令、協定書に定めるところにより適切に管理されているか、出納及びその他の事務が適正に処理されているかなどにつき協定書、会計諸帳票その他関係書類の一部を抽出して監査を実施した。

その結果、条例等関係諸法令、協定書に沿って管理されており事務処理においても良好であった。

⑦ 清須市新川地域文化広場（カルチバ新川）（指定管理）

〔株式会社 スポーツマックス・三幸株式会社共同事業体〕

1 指定管理の概要

株式会社 スポーツマックス・三幸株式会社共同事業体は、清須市新川地域文化広場（カルチバ新川）の管理運営を目的として設立され、令和2年4月1日から令和7年3月31日まで、清須市から清須市新川地域文化広場（カルチバ新川）の指定管理者の指定を受け、次の業務を行っている。

- ① プール・アスレチックジム等運営管理業務
- ② 文化ホール等の貸館業務
- ③ ふれあい広場の管理業務
- ④ 自主事業（スイミングレッスン等）

2 指定管理の実施について

(1) 指定管理の事務手続

指定管理者の指定根拠法令等	・ 地方自治法第244条の2第3項 ・ 清須市新川地域文化広場の設置及び管理に関する条例第4条
基本協定締結日	令和2年4月1日
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
指定管理料	57,180,000円 (令和3年度) 57,180,000円 (令和2年度) 54,725,000円 (令和元年度) 54,725,000円 (平成30年度)
収入日及び収入額	令和3年6月4日 4,765,000円 令和3年6月25日 4,765,000円 令和3年8月5日 4,765,000円 令和3年8月25日 4,765,000円 令和3年10月5日 4,765,000円 令和3年10月25日 4,765,000円 令和3年11月25日 4,765,000円 令和3年12月24日 4,765,000円 令和4年2月4日 4,765,000円 令和4年3月4日 4,765,000円 令和4年4月5日 4,765,000円 令和4年4月25日 4,765,000円
業務実績報告日	令和4年3月31日

(2) プール等施設利用状況及び利用料金収入額

各施設利用者数(人)		利用料金収入額(円)
プール利用者	その他施設利用者数 (アスレチックジム、文化ホール等)	
26,321	70,970	8,233,590

(3) 決算収支の状況

(単位：円、%)

項 目		令和3年度	構 成 比
収 入	指 定 管 理 料	57,180,000	47.3
	利 用 料 金	8,233,590	6.8
	そ の 他 (自主事業の受講料等)	55,432,412	45.9
	合 計	120,846,002	100.0
支 出	人 件 費	48,427,264	39.8
	光 熱 水 費	20,059,501	16.5
	施設保守管理費	7,769,983	6.4
	修 繕 費	3,120,444	2.6
	管 理 運 営 費	42,199,170	34.7
	合 計	121,576,362	100.0
収 支 差 引		△730,360	

3 結果

公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行状況及び指定管理者に対する所管課の指導状況等について、施設が条例等関係法令、協定書に定めるところにより適切に管理されているか、出納及びその他の事務が適正に処理されているかなどにつき協定書、会計諸帳票その他関係書類の一部を抽出して監査を実施した。

その結果、条例等関係諸法令、協定書に沿って管理されており事務処理においても良好であった。